

裁判所セミナー

# 業務体験会

## 「裁判所の仕事、覗いてみませんか？」

各裁判所の組織は「**裁判部門**」と「**司法行政部門**」に大別されます

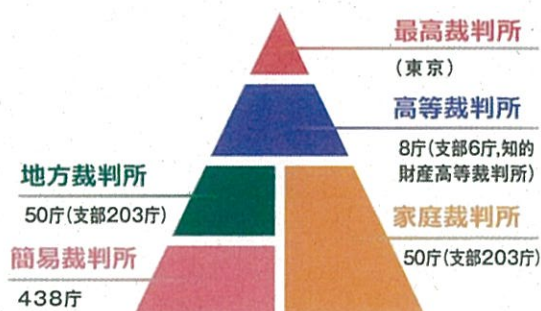
### 裁判部門

裁判官が民事・刑事・家事・少年事件を審理・裁判しますが、それを支えるのが裁判所書記官、家庭裁判所調査官、裁判所事務官です。

### 司法行政部門

裁判事務の合理的・効果的な運用を図るため、総務課・人事課・会計課等の部署において、裁判所事務官が人や設備等の面から裁判部門を支援します。

業務体験会では、先輩職員から、裁判所書記官、家庭裁判所調査官、裁判所事務官の仕事について話を聞けます！  
民事事件・刑事事件の裁判事務や家裁調査官の調査事務を模擬体験できます！



全国の裁判所に約 22,000 人の職員が配置され、日々の業務に当たっています。

(以下の項目にご記入の上、そのまま郵送又はFAXしてください。)

### 裁判所セミナー（業務体験会）申込書

\*ご記入いただいた個人情報は、この体験会の申込みに限り、適正に管理使用します。

ふりがな  
氏名

\_\_\_\_\_

性別

男  女

年齢

\_\_\_\_\_ 歳

電話番号

\_\_\_\_\_

希望日時

12月25日  1月8日  2月26日

※どれか一つ

書記官席周辺での体験を希望する業務体験

民事  刑事  どちらでもよい

※民事・刑事どちらも体験していただきますが、選択した方は書記官席近くで体験していただきます。  
※ご希望にそえないこともありますので、ご了承ください。

定員に達したためご参加いただけない場合は、お電話します。  
裁判所から連絡がなければ、集合時間にお集まりください。

